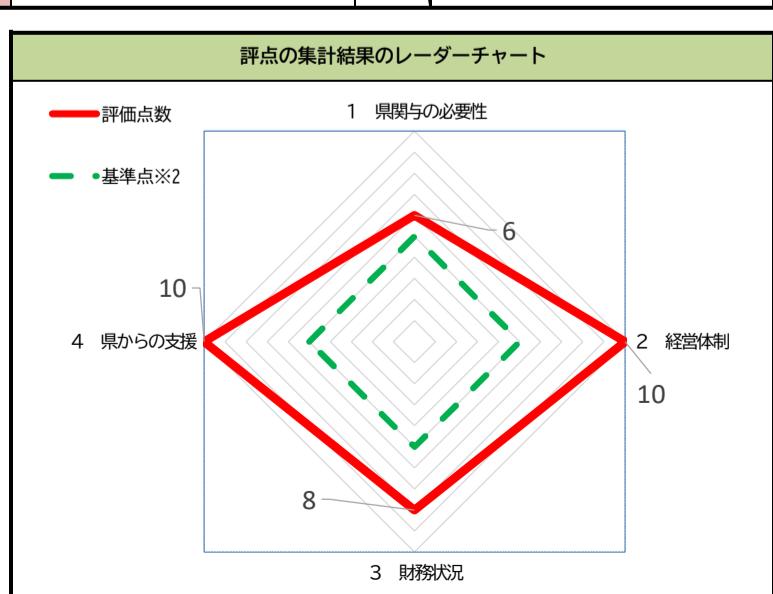


**公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート**  
【公益法人用】

団体 名称	(公財) ヘルス財団	所管所属 名称	疾患対策課	評価実施 年度	令和7年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。			
評 価 点 の 視 点	評価項目	評価配点			調査票 該当 番号	団体による評価		所管所属による評価	
		評点	説明又はコメント※1	評点		評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1
1 県 関 与 の 必 要 性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4	【コメント】 平成3年に出捐金、平成25年度からは県からの運営費の補助金が廃止されている。 財団は設立時に出捐をお願いする際に取り決めた事業目的を定款に定めており、その範囲の中で保健医療の分野における重要な新たな課題となっている在宅医療体制の推進と総合的臓器移植普及対策推進事業を行っている。これは定款や現在の県施策にも合致しており、県の保健医療の向上に寄与していると判断できる。	【説明】 県からは平成25年度の公益財団法人化に併せ、県の出捐金の取り崩しを認めた際に、取り崩し状況の報告を求めている。引き続き、基本財産の取り崩し状況の確認時に、事業内容の確認を行うと共に、出捐関係の縮小が計画的に進んでいるかも確認するため、そして、財団の事業と県の施策との連携を保持するためにも関係を維持する意義がある。 また県は、平成25年度以降事業活動などへの補助は行っておらず、平成3年の設立時以降新たな出捐を行っていないため、費用対効果は優位であると考えられる。 現時点では、事業見直しや新規事業展開の前段として、県民の需要把握のための調査等を実施しており、基本財産の費消に向けた取り組みがある程度行われていると評価できる。	0	【説明】 県からは平成25年度の公益財団法人化に併せ、県の出捐金の取り崩しを認めた際に、取り崩し状況の報告を求めている。引き続き、基本財産の取り崩し状況の確認時に、事業内容の確認を行うと共に、出捐関係の縮小が計画的に進んでいるかも確認するため、そして、財団の事業と県の施策との連携を保持するためにも関係を維持する意義がある。 また県は、平成25年度以降事業活動などへの補助は行っておらず、平成3年の設立時以降新たな出捐を行っていないため、費用対効果は優位であると考えられる。 現時点では、事業見直しや新規事業展開の前段として、県民の需要把握のための調査等を実施しており、基本財産の費消に向けた取り組みがある程度行われていると評価できる。		
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4			1			
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4			1			
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適切である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体			▲1			
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5~2			0			
2 経 営 体 制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1	【説明】 定款に基づき、定期評議員会及び理事会を開催し、適正に運営している。また、財務諸表等も適正に作成し、公認会計士による外部的な監査を実施後、公認会計士の資格を持つ監事が更に監事監査を実施している。なお、財務諸表等の経営状況はホームページにて公表している。 中期経営計画に掲げる目標、県の施策に寄与するものであることから、今後も事業継続を視野に経営評価も指標が達成されるよう努め図っていく。 令和5年度に中期経営計画の事業目標の見直しをした。令和5年度から令和7年度まで、過去10年平均の30%増で参加者の増員を図る。令和6年度から会場参加に加え、講演会のオンライン配信を開始したこと、参加者の増加に繋がった。	【説明】 適正な経営が行われている。 令和6年度から講演会のオンライン配信を開始したこと、参加者の増員に繋がったと評価できる。			
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1					
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロバー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	1					
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	1					
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	1					
3 財 務 状 況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 指定正味財産から一般正味財産へ振替をし、それを財源としながら運営費を賄っている財団であるため、毎年基本財産は減少している。 しかし、財団では基本財産を取り崩し、毎年の収入に充てることで、今後20年以上の事業継続に必要な収入は確保できている。 その他、当財団の事業を積極的に広報し寄付金や助成金の増加、満期債券を利率の良い債券の買替により、指定正味財産の取崩を少なくするようにする。	【説明】 指定正味財産から一般正味財産へ振替をし、それを財源としながら運営費を賄っている財団であるため、毎年基本財産は減少している。 しかし、財団では基本財産を取り崩し、毎年の収入に充てることで、今後20年以上の事業継続に必要な収入は確保できている。 その他、当財団の事業を積極的に広報し寄付金や助成金の増加、満期債券を利率の良い債券の買替により、指定正味財産の取崩を少なくするようにする。	【説明】 指定正味財産から一般正味財産へ振替をし、それを財源としながら運営費を賄っている財団であるため、毎年基本財産は減少している。 しかし、財団では基本財産を取り崩し、毎年の収入に充てることで、今後20年以上の事業継続に必要な収入は確保できている。 その他、当財団の事業を積極的に広報し寄付金や助成金の増加、満期債券を利率の良い債券の買替により、指定正味財産の取崩を少なくするようにする。		
	② 収入全体の状況 【公益法人用の評価項目】	1点：事業継続に必要な収入は確保できている。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	12	1					
	③ 基本財産の状況 【公益法人用の評価項目】 ※経営健全化方針がマイナスの場合、対前年比で改善0点、同額又は悪化▲1点	1点：直近3年間はいずれも減少していない。 0点：直近3年間に減少した年度があった。 ▲1点：直近の決算は減少した。	10	▲1					
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5~2	1					
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	1					
4 県 か ら の 支 援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4~8	1	【説明】 県からの借入金は無く、また金銭的・人的支援も受けていない	【説明】 当財団は、県の保健医療行政における重要な新たな課題に対し、有効な保健医療体制の推進に資する事業を行うとともに、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を行るために県が設立した団体であるが、団体は独自に県の保健医療行政に精通している事務局長候補を見つけて、採用しているので、人的な支援は行っていない。 そして、県からの運営費補助は、平成24年度で廃止しており、また県からの借入金等も無く、県からの財政的な支援は無いので、県から自立している。	【説明】 当財団は、県の保健医療行政における重要な新たな課題に対し、有効な保健医療体制の推進に資する事業を行うとともに、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を行るために県が設立した団体であるが、団体は独自に県の保健医療行政に精通している事務局長候補を見つけて、採用しているので、人的な支援は行っていない。 そして、県からの運営費補助は、平成24年度で廃止しており、また県からの借入金等も無く、県からの財政的な支援は無いので、県から自立している。		
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1					
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1					
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1					
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1					

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	1	6
2 経営体制	5	5	10
3 財務状況	5	3	8
4 県からの支援	5	5	10

※2「基準点」は、超えていないければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



**総務課による総括コメント**  
設立当初と比較し、医療保険や社会保障制度などの社会環境が変化しているため、在宅医療や難病医療、移植医療などの分野における財団の役割・必要性を財団自身が分析・検証し、早期に事業の見直しを行った上で、必要な分野により予算を充てた事業実施を図っていただきたい。